

公 表 日

平成29年 7月13日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 平成29年度 雲仙復興事務所防災情報共有システム検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 植野 利康 長崎県島原市南下川尻町7-4 |
| 契約年月日 | 平成29年 7月13日 |
| 契約業者名 | 日本工営(株) |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 |
| 契約金額 | 20,347,200円(税込み) |
| 予定価格 | 20,347,200円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 長崎県島原市 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成29年 7月14日 |
| 履行期間(至) | 平成30年 1月31日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 平成29年度 雲仙復興事務所防災情報共有システム検討業務
2. 履行場所 長崎県島原市
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵 1-2-12
会社名：日本工営株式会社 福岡支店
電話：(092)475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、過年度までに行った事務所管内のネットワーク統合化検討の成果と、雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会で議論された今後の溶岩ドーム崩壊を含む災害時の対応に資する情報の管理・利活用の在り方を踏まえ、雲仙復興事務所の災害に対する統合的な監視観測体制を確立並びに関係機関と情報共有するために必要なシステムの検討を行うとともに、必要な監視システムや情報通信設備の構築を行う。また、管理情報を活用した、事務所並びに地域の防災力強化に資する情報配信・提供の検討を行うものである。

2) 業務の内容

主な業務内容は下記のとおりである。

- (1) 地震計・振動センサシステム調整
- (2) 関係機関調整協議支援
- (3) 機器調達、システム実装、試験・調整
- (4) 民法向け情報提供設備の実施設計
- (5) 防災情報提供用操作装置の更新

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に特定テーマの「雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会の助言、雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策会議での検討を踏まえ、システム検討に当たっての関係機関との情報共有に関する技術的留意点について」に対する技術提案において「提案内容の的確性」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

雲仙復興事務所 調査課長